

1	<p>転入とは、どういうことをいうのですか。</p>	<p>新たに市町村の区域内に住所を定めることをいいます。</p> <p>転入に該当するものには、他の市町村から住所を移してきた場合、又は国外から移住してきた場合が挙げられます。</p> <p>【転入届：住民基本台帳法第22条】</p> <p>転入をした者は、(省略)次に掲げる事項(※)を市町村長に届け出なければなりません。</p> <p>※ 氏名、住所、転入日、従前の住所、世帯主、住民票コードなど</p>
2	<p>転入届を出さなくてはいけないのはなぜですか。</p>	<p>住民基本台帳法では、住所を移した場合、転入した日から、原則14日以内に、役所へ住民票の住所変更の届出が必要となり、正当な事由がなく住民票を移さないでいると、5万円以下の過料に処されることがあります。</p> <p>そのため、「正当な事由」がない限り、転入届を提出することを推奨しています。</p>
3	<p>「正当な事由」があれば、住民票を移さなくてもよいとされていますが、「正当な事由」とは、どのような場合ですか。</p>	<p>「正当な事由」とは、新住所に住むのが一時的な場合や、定期的に実家に帰るなど生活の拠点が移動しない場合になります。</p> <p>短期の単身赴任や進学で、週末に実家や元の住所に帰るなど生活の拠点が変わらなければ、住民票を移さなくてもよいとされています。</p>

4	転入届を行うとどのようなデメリットがありますか。	住民票は、国民健康保険、国民年金、選挙人名簿への登録など各種行政サービスの基礎となっています。そのため、住民票を移さないと、住んでいる市区町村で、十分な行政サービスを受けられなくなってしまうおそれがあります。
5	転入届を行わないとどんなデメリットがありますか。	住民票を移さないまましていると、アルバイト先等から金沢市に住んでいる証明を求められても、住民票が発行できません。また選挙の投票ができなくなります。
6	転入届を行った場合、「二十歳のつどい（旧成人式）」の参加はどうなりますか。	市区町村によっては住民基本台帳に記録されている（住民票がその市区町村にある）ことが要件となる場合もありますので、出席を希望される市区町村にご確認ください。
7	なぜ、大学で転入届の窓口が開設されていますか	本市からの依頼に基づくものとなります。また、大学としても学生の利便性の向上につながるとして、開設をしています。